

公立学校情報機器整備事業に係る各種計画

令和7年3月

太宰府市教育委員会

【太宰府市】端末整備・更新計画

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
① 児童生徒数	6,418	6,463	6,446	6,340	6,188
② 予備機を含む 整備上限台数	0	7,432	0	0	0
③ 整備台数 (予備機除く)	0	6,463	0	0	0
④ ③のうち基金事業 によるもの	0	6,463	0	0	0
⑤ 累積更新率	0%	100%	100%	100%	100%
⑥ 予備機整備台数	0	969	0	0	0
⑦ ⑥のうち基金整備 によるもの	0	969	0	0	0
⑧ 予備機整備率	0%	15%	0%	0%	0%

※①～⑧は未到来年度等にあつては推定値を記載

(端末の整備・更新計画の考え方)

令和元年度・令和 2 年度に GIGA 第 1 期で整備した端末を令和 7 年度に全て更新し、端末故障時の対応や児童生徒の転入等の対応に活用するために予備機を併せて整備する。

(更新対象端末のリユース、処分について)

現在使用している端末は、ほぼ全て令和 2 年度に整備したものであり、本計画策定時点で約 6,850 台(予備機を含む)が稼働している。

令和 7 年度の更新後については、現稼働端末のうち、学校内外で有効利用する端末等を除き、データ削除を適切に実施した上で事業者への処理委託を行うことを想定している。

【太宰府市】ネットワーク整備計画

1. 必要なネットワーク速度が確保できている学校数、総学校数に占める割合（％）

100％

推奨帯域を満たしている学校数：11校中11校（小学校7校、中学校4校）

2. 必要なネットワーク速度の確保に向けたスケジュール

現在、市内小中学校では「学校のネットワーク改善ガイドブック（令和6年4月文部科学省）」に示されている当面の推奨帯域を満たしている。

なお、今後もネットワークの通信速度については、当面の推奨帯域を満たしているか定期的な確認を行う。

【太宰府市】校務 DX 計画

1. 現状の課題

「GIGA スクール構想の下での校務の情報化に関する専門家会議」の提言や「GIGA スクール構想の下での校務 DX チェックリスト」による自己点検の結果等を踏まえつつ、同チェックリストに示されている、教育委員会及び学校が教育 DX を推進する際に取り組むことが望ましい項目を実現する上で障害となる課題として、以下の2点が挙げられる。

- 校務支援システムが導入されていないこと
- ペーパーレス化の推進が進んでいないこと

2. 令和6年度における校務環境の整備

(1) 統合型校務支援システムの導入

ふくおか電子自治体共同運営協議会の主導により、県内市町村で共同調達した統合型校務支援システムを令和7年度から導入することで、コストの低減や運用の負担軽減、学校現場の業務負担軽減と効率化、児童生徒と向き合う時間の創出や教育の質の向上の推進を図る。

(2) アクセス制御による対策を講じたシステム構成の構築

校務支援システムへのセキュアな接続環境を保持し、長期間にわたって安心かつ安全に教職員が勤務できる環境整備を行い、クラウドベースでの運用移行を前提としたシステムを構築する。

3. 今後の方針

校務 DX については、令和6年度に行った校務環境の整備を十分に活用し、学校内・学校間・学校と教育委員会・学校と保護者それぞれの視点から、以下の取り組みを実施していく。

- ・統合型校務支援システムの活用による業務効率の向上
- ・児童生徒の出欠連絡と統合型校務支援システムの連携
- ・教育委員会と学校間での校務の効率化・ペーパーレス化

【太宰府市】 1 人 1 台端末の利活用に係る計画

1. 1 人 1 台端末をはじめとする ICT 環境によって実現を目指す学びの姿

学習指導要領及び中央教育審議会答申「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～」等の内容並びにこれらに引き続く政府の議論も踏まえ、以下の学びの姿を目指す。

(1) 主体的・対話的で深い学びの実現

各教科等において育成すべき資質・能力等を把握し、ICT を使用するために最適な環境を整え、児童生徒が自ら学び探求しながら学習する姿を目指す。

(2) 個別最適な学び

1 人 1 人の課題に沿った部分を重点的に学習したり、繰り返しが必要な知識を習得したりすることを目指すためのデジタル教材を導入し、個別最適な学びを推進していく。

2. GIGA 第 1 期の総括

令和 2 年度までに市内小中学校在席の児童生徒に 1 人 1 台端末を整備し、併せて校内の無線環境を整備した。GIGA スクール構想が始まって以来、ハード面の整備、学習 e ポータル、学習支援ソフト等ソフト面の整備を継続的に実施してきた。また、児童生徒や教職員の授業での ICT 利活用を推進するために、専門的な知見からの助言・支援等を行う ICT 支援員の配置により、教職員の主体的・対話的で深い学びの実現や効率的な授業の遂行、児童生徒に対して情報活用能力をはじめとする新しい時代に必要となる資質や能力の育成等、市内小中学校における教育活動の充実が図られている。

小・中学校ともに ICT を活用した授業が増えてきており、児童生徒 1 人 1 人が自分のペースを大事にしながら、共同で作成・編集を行う活動や多様な意見を共有しつつ合意形成を図る活動を通じて、深い学びにつながっている。

3. 1 人 1 台端末の利活用方策

(1) 1 人 1 台端末の積極的活用

本市では上記デジタル教材を始めとするアプリを活用しながら、タブレットを活用することを目的とせず、1 人 1 台端末を通し学びの質の向上を図る。

(2) 個別最適・協働的な学びの充実

個々の児童生徒の学習状況を把握し、学習内容の理解度・定着度の向上と学びの高度化を図る「個別最適な学び」を目指す。

また、端末を効果的に活用することにより、自分の考えをさらに深め、そして他者との意見交換をすることで、一人一人の児童生徒が自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を尊重し広くつながり合う協働的な学びの充実に取り組む。

(3) 学びの保障

不登校・病気療養を要するなどにより特別な支援が必要な児童生徒に対し、オンライン配信による授業への参加・視聴の機会の提供等のきめ細やかな指導、さらには個々の才能を伸ばすための高度な学びの提供等、ICT の持つ特性を最大限活用していく。